

○計算証明の簡易化について（通知）

昭和44年8月28日

海幕監第4665号

改正 平成19年1月9日 海幕監査第53号

海上幕僚監部経理補給部長から 各部隊の長・各機関の長あて

標記について、計算証明規則（昭和27年会計検査院規則第3号）に基づき会計検査院に提出する証拠書類のうち、装備品等の標準化に関する訓令（昭和43年防衛庁訓令第33号）第13条の規定に基づいて制定された防衛省仕様書は、当分の間、制定の都度防衛省経理装備局から会計検査院に送付し、個々の計算証明には添付を省略することと定められたので通知する。